

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	事業始期	事業終期
1	①食料品の物価高騰に対する特別加算	彦根市生活応援クーポン事業	①物価高に影響をうけている全市民に商品券を配布することにより支援を行うもの。 ②デジタル商品券費用および事務費 ③彦根市に住民登録がある市民約11万人に対し、デジタル商品券のシリアルコードを送付する費用および、事務費用 商品券費用 110,000人×8,000円 = 880,000,000円 事務費 88,772,860円（委託料・システム費用・通信運搬費） ④ 全市民11万人	R8.3	R8.3
2	③消費下支え等を通じた生活者支援	キャッシュレス決済ポイント還元事業	①目的・効果：市内小売店でキャッシュレス決済を行う際にポイント還元等があることで、物価高騰で打撃を受けた市民に対する生活必需品等の購入支援とするとともに、購買意欲の促進となることで市内事業者への支援とし、市内経済の活性化を図るもの。 ②交付金を充当する経費内容：消耗品費1万円、広告料29,000円、委託料2億1,412万2千円 ③積算根拠：1人当たり上限4,000円、1回の決済に対して付与上限2,000円、還元率15%で11月1か月間実施した場合。 ④事業の対象：交付対象は彦根以内の中小事業者および市内に本社がある大企業の小売業で購買する者。	R7.4	R8.3
3	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	保育所等原油価格・物価高騰等対応給付金事業	①全国的な物価高騰の影響を受けている民間保育所等を支援するため、食材料費に対する給付を行うことで保護者の負担を増やすことなく保育の質を維持する。 ②高騰した分の食材料費（教職員等は除く） ③（副食費徴収免除児童：1,123円×325人+その他：1,423円×2,092人）×12月 ④民間保育所35施設	R7.4	R8.3
4	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	小学校給食費食材価格高騰対策事業	①あらゆる物価が高騰する中、給食食材に係る賄材料費も値上がりしているため、交付金を活用し、児童の保護者からの負担金を増額せずに給食の供給を維持するもの。（小学校分） ②高騰した分の賄材料費（教職員等は除く） ③令和6年度の価格上昇割合と令和7年度の当初契約単価から一人当たりの学校給食費の増額を年額10,780円と想定し、この金額に児童数を乗じたもの。 10,780円×5,739人=61,866,420円 ④児童の保護者	R7.4	R8.3
5	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	中学校給食費食材価格高騰対策事業	①あらゆる物価が高騰する中、給食食材に係る賄材料費も値上がりしているため、交付金を活用し、生徒の保護者からの負担金を増額せずに給食の供給を維持するもの。（中学校分） ②高騰した分の賄材料費（教職員等は除く） ③令和6年度の価格上昇割合と令和7年度の当初契約単価から一人当たりの学校給食費の増額を年額10,780円と想定し、この金額に生徒数を乗じたもの。 10,780円×3,071人=33,105,380円 ④生徒の保護者	R7.4	R8.3